

(平成 24 年 5 月 1 日より)**「復興支援・住宅エコポイント」は予約制度を導入します。**

(エコ住宅の新築、エコリフォームとも)

**** 予約申込は住宅エコポイント事務局への郵送となります。**

当センター窓口での予約申込は出来ませんのでご注意ください。**

★ 平成 24 年 5 月 1 日以降に工事が完了するもの:

⇒ 5 月 1 日以降にまず予約を申し込んでください。

その後、届いた予約通知を添付してポイント発行申請を行なって下さい。予約通知が無ければポイント申請は出来ません。

(予約通知があるポイント申請は当センター窓口で受け付けます。)

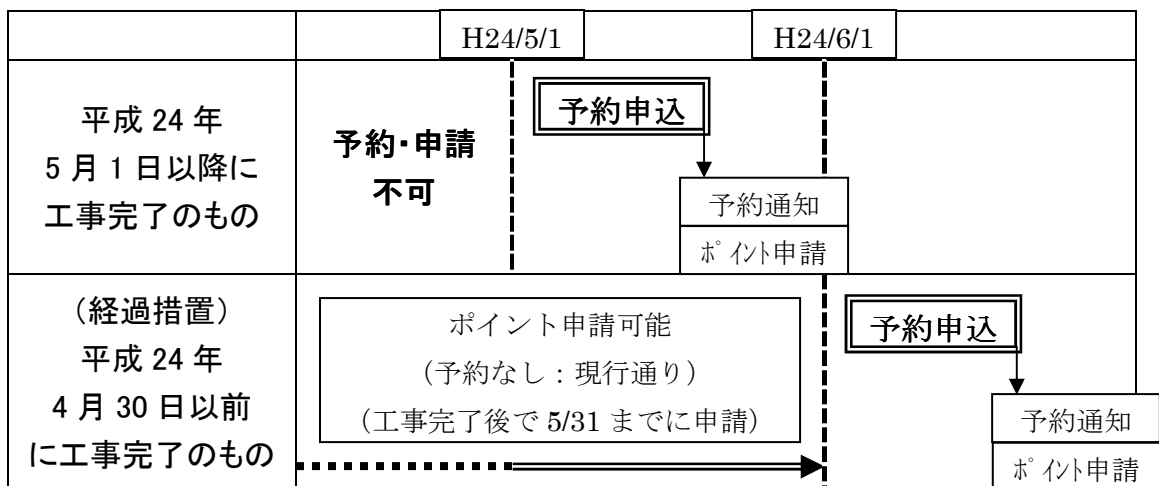
★ 平成 24 年 4 月 30 日までに工事が完了するもの:

⇒ 5 月 31 日までにポイント発行申請を行なえば予約は不要です。

(現行通り、当センター窓口にて申請できます。)

ポイント発行申請が 6 月 1 日以降となる場合は予約が必要です。予約を申込み、予約通知を添付してポイント発行申請を行なってください。予約通知が無ければポイント申請は出来ません。

(予約通知があるポイント申請は当センター窓口で受け付けます。)



- ◎ 工事着手前や工事途中での予約申込みは可能です。
- ◎ 新築における「エコポイント対象住宅証明書」も、工事着手前や工事途中で発行することは可能です。
- ◎ ポイント発行申請は工事完了後となります。(着手前・工事中では申請不可)
- ◎ 予約申込での内容とポイント申請の内容が異なる場合は、申請を受け付けることが出来ませんのでご注意ください。